

災害時のために事前の備え

災害発生時、まずは自分の身を守ることが重要です。梅雨や台風シーズンを前に今一度、暮らしの中の防災を点検しておきましょう。

台風や豪雨の際は、的確な事前情報の把握と早急な避難行動の開始が重要です。

市や気象庁などが発信する災害状況や避難情報などに注意しましょう。

問・申込 (市)危機管理課



1・2次避難所の名称を変更

令和5年4月から、1・2次避難所の違いや役割を分かりやすくするため、名称を変更しました。

	変更前	変更後
命を守るために逃げ込む場所 (主に自治会の集会所・公園)	1次避難所	指定緊急避難場所
一定期間生活を行う場所 (主に市公共施設)	2次避難所	指定避難所

備えを確認！！

災害発生後に数日間の自給自足をするため、物資をリュックなどに入れ、すぐに持ち出せるように準備し、飲料水や非常食は、定期的に点検し交換しましょう。

●非常持出品・備蓄物資のチェック

- 貴重品(現金、預貯金通帳、印鑑、マイナンバーカード、健康保険証など)
- 応急医薬品・常備薬(消毒液、鎮痛剤、ばんそうこう、お薬手帳など)
- 衛生用品(マスク、せっけん、歯ブラシ、タオル、ティッシュなど)
- 衣類(上着、下着、靴下、軍手、レインコートなど)
- 非常食・飲料水(缶詰、チョコレート、水など)
- 生活用品(ライター、ろうそく、ビニール袋、ポリ袋、簡易トイレなど)
- その他(ヘルメット、防災ずきん、携帯ラジオ、懐中電灯、モバイルバッテリーなど)



●命のカプセルの活用

緊急時の連絡先やお薬手帳の情報を記載した用紙を専用カプセルに入れて冷蔵庫のサイドポケットに保管しておくことで、災害時や救急時に救急隊員などがカプセルの情報を確認し、救急処置、医療支援を適切かつ迅速に行うことができます。



▼入手方法

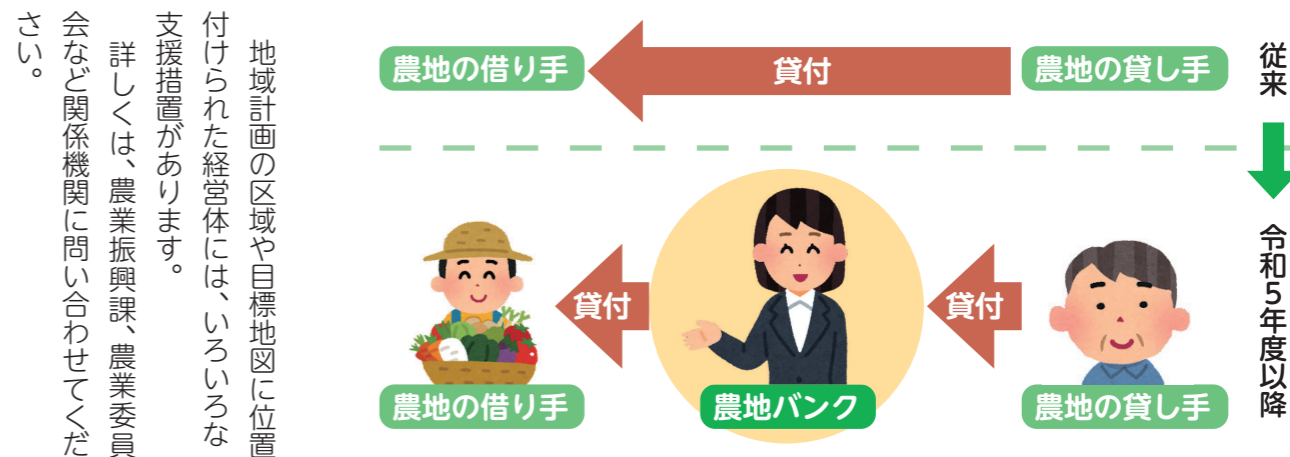
- ・避難行動要支援者登録の方は民生委員・児童委員が随時訪問して配布します。
- ・希望者は(市)危機管理課または各市立公民館で申し込んでください。



詳しくは(公社)ひょうご農林機構のホームページを確認してください。

地域計画(目標地図)に位置付けた借り手に対して、農地を貸したい人から農地を借り受け、まとまりのある形で農地の貸付けをする制度(農地中間管理事業)があります。これは、公的機関である(公社)ひょうご農林機構(農地バンク)が行っています。この公社が間に入り、農地の貸し手と借り手が農地バンクを通して、農地を貸し借りすることによって、双方とも安心して地域農業の発展に取り組みむことができます。

農地の貸し借りをスムーズに



地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体には、いろいろな支援措置があります。詳しくは、農業振興課、農業委員会など関係機関にお問い合わせください。

地域農業の未来を一緒に考えていきましょう！

私は、兵庫県下の農業改良普及センターで普及指導員として、野菜産地の育成や担い手育成業務を担当し、三木市においても約10年間普及指導活動に携わってきました。水田の休耕が増えていたり、野菜や果樹、花きなどの園芸作物の生産が減少し、数年後には集落に農業の担い手や後継者が少なくなっていくといった声を、地域や農家からよく聞きます。市の農業において、「農業生産や農地利用の継承」と「担い手の育成」が、大きな課題と考えています。

地域計画をきっかけに、地域の皆さんで農業や農地のことを話し合っていたら、いろいろな案を出し合っていて、解決の糸口を見つけたいことが重要だと思っています。これから、地域計画の策定に際し、地域の方々に農地利用の現状地図づくりや、農家の皆さんに今後の農業の意向を聞くこととなります。その結果から関係機関とともに、今後の農業について話し合う場をつくりたいです。

